

## 「第19回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日時：平成25年6月26日（水）  
午後2時から午後3時35分まで
2. 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議題
  - (1) 第18回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応
  - (2) 平成24年度事業の評価結果
  - (3) 施設整備事業の事後評価結果（平成24年度事後評価分）
  - (4) 平成25年度の補助事業の概要（緊急経済対策含む）
  - (5) その他
4. 出席委員：大木委員、鈴木委員、永木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：生産局総務課機構法人班：小野寺班長、檜原係長  
生産局畜産企画課：調整班 爲季係長  
生産局園芸作物課：価格班 小田係長
6. 役職員出席者：佐藤理事長、飯高副理事長、塩島総括理事、長総括理事、強谷理事、森元理事、中村理事、小菅理事、柳澤監事、渡部監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等  
長理事が開会を宣言した後、佐藤理事長が挨拶を行った。  
宮崎委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事  
土肥企画調整部長が議題（1）の「第18回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応」、議題（2）「平成24年度事業の評価結果」、議題（3）「施設整備事業の事後評価結果（平成24年度事後評価分）」、（4）「平成25年度の補助事業の概要（緊急経済対策含む）」、（5）「その他」をそれぞれ資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）第 18 回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応]

特に意見なし。

[議題（２）平成 24 年度事業の評価結果]

(鈴木委員)

資料 3-2 のマルキン事業について、機構の段階では不用額が発生しているが、県によっては、これは県単位での処理の関係なのか、掛金は上がっているのに、その支払いは、計算上満額支払われず、生産者から不満が出ていると聞いている。

(強谷理事)

マルキン事業は、3 年間を一つの事業対象年間として実施しており、生産者 1、機構 3 の割合で各都道府県の畜産協会にあらかじめ基金を造成して、その収益悪化時の補填に対応する仕組である。

この仕組み自身は、基金の残高を限度として交付されるが、価格が当初想定よりも大きく下落するといった事態においては、減額交付も発生し得る。

特に平成 23 年度においては、放射性セシウムの事故に起因して、枝肉価格が当初の想定より大幅に下落したことや、乳用種で自転車操業状態だったところに、さらにその余波により、ピークは平成 24 年 3 月で 28 県が補填金を減額した。

24 年度の積立金単価は 1 万 8,000 円から 3 万円に引き上げたが、積立金が積み上がるまでの間に大きな発動が出てしまうと、財源が足りなくなる事態が生じ、一定の財源が蓄積されるまでの間は補填金の減額が発生してしまう。

マルキン事業自身があらかじめ保険設定で造成した生産者積立金を財源とする制度のため、この補填金の減額に対してそれをさらに追加して機構から支援を追加することは仕組み上難しい。

[議題（３）施設整備事業の事後評価結果（平成 24 年度事後評価分）]

(大木委員)

資料 4、2 頁の事後評価結果一覧の表中、投資効率が 1 以下となったものについて、どれだけ使われたかという見方も必要ではないか。

(強谷理事)

ご指摘を踏まえ、件数だけでなく事業費等の金額も記載することを検討する。

(大木委員)

40 人のうち 18 人が投資効率 1 以下となっているが、それらの新規参入者も一生懸命やっていると思う。新規参入者を指導する農協などの指導員の能力に問題はないのか。

(強谷理事)

それぞれ現場において、千差万別の対応がある。機構としても 24 年度は農協等の指導に役立つよう、新規参入者の共通課題やその対応策、改善へのアドバイスをまとめた事例集を作成したところ。

新規参入者というのは農協側としても懸念される場所である。農協のこれま

での改革の中で農協の指導力というのは確かに以前より大きく低下しているものと考えている。我々としてもいかにその落ち込みをこのような事例集や現地調査でカバーしなければならないと常に意識している。

当該事業は、投資効率が低い面はあるものの、日本の肉用牛生産を支える繁殖経営への新規参入者の促進という事業の目的から、大変意義のある事業と認識している。

ただし、繁殖経営の所得が5年前と比較して1/5となっている中で、効果測定の大部分を所得で測定しているため、採択が減少している現状を踏まえると、繁殖経営の地域経済に及ぼす効果が反映されていない。新規参入者であるが故の技術不足等が勘案されず、既存の生産者を対象としている事業と同じ尺度で測定されている面など、今後、見直しの検討も必要と考えている。

(宮崎委員)

大木委員の意見に関して、新規参入者は一般的には農業大学校の卒業生など、若くて意欲的な人が多い。それを金の卵として地域の皆で育てなければならない。

このところ農村における畜産の指導者が減少しており、かつては農業改良普及員が奔走して指導する状況が見られたが、しだいに広域にまとめられることによって、指導が非常に手薄になる地域が生じるなど、現場は非常に苦しんでいるところも多い。

「畜産の情報」にも紹介したことがあるが、地域を挙げて新規参入者を育てている事例もある。全国的にそのような取組みが増えなくては夢がなくなる。

今回の投資効率が1以下の要因の中に技術力不足が理由として記載されているが、技術力の不足が生じているのであれば、機構も指導者に対して指導を行うべきと思う。

資料3-1の(2)の事業効果で、アンケートによると、理解度は目標値が75%以上であるが、前年度は84%だったのに対して今年度は78%だった。

この75%という設定は70%にしたほうが良いのではないか。年によって目標値を下回る可能性もあるので慎重に考えていただきたい。

(大木委員)

畜産振興審議会で酪農ヘルパー事業の導入が決定した際によかったと思ったが、酪農家はどのような時にヘルパーを利用するのか。例えば、結婚式や葬式のときにしかヘルパーを利用できない、あるいは、費用がかかるなどという話をよく聞いた。現在ではどういう状況なのかを教えてほしい。

(強谷理事)

現状は、傷病時のヘルパーに対象を特化している。予算が厳しくなる中、本当に必要な部分は何かという議論が突き詰められてしまった。

ヘルパー組織として、組合が地域にあり、その中で傷病時だけではない利用の仕方も独自で行っている事例もある。そういう意味では、この事業は、ヘルパー組織をいかにしっかりと作るかが非常に重要なポイントである。

ヘルパー組織を統合し拡大することによって、ヘルパーの融通をより円滑にできるように体制づくりを支援するとか、ヘルパー要員の育成も非常に重要なポイントと考えている。

組織を強化し、ヘルパー要員を育て、活躍していただく。このような基盤づくりという点においては、現行の事業もフォローしているものの、たとえば休暇を取って海外旅行に行くためになど、実際に酪農家の生活を豊かにするような支援というものができず、危急存亡に限定されているのが現状である。

(鈴木委員)

T P Pが非常に厳しい状況になっているが、このまま、酪農、畜産関係の関税も砂糖の関税もゼロになる可能性があるが、このような前提で機構の事業も非常に厳しくなると思う。

機構として、そうならないようにT P Pそのものを何とかするというところで考えはあるのか、お聞かせ願える範囲で教えていただきたい。

(佐藤理事長)

3月に政府のT P P交渉参加表明があり、農業への影響に関する試算結果が公表されたところ。

この試算において、生産量の減少率は砂糖・でん粉原料作物では100%、豚肉では70%、牛肉では68%、牛乳乳製品では46%と深刻な結果となっている。

一方、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなどの甘味資源作物は、交渉参加に当たっての重要品目として、関税撤廃の対象外として、交渉に臨むよう国会でも決議されている。今後の動向を注視しながら我々の役割を果たすことが大事だと考えている。

(永木委員)

報道によると、7月は、日本政府には交渉の余地がほとんどないとされており、8月のみとも言われており、重要5品目について交渉できるのかどうか、大変心もとない。

そんな瀬戸際に立たされているが、交渉に臨む背後に、農業経営を安定することと、それからもう一つ、農業経営を育てるという観点が必要だと思う。

安定というのは、なんとか経営の形が整ってきたもの、軌道に乗ったものを安定させるということだと思うが、軌道に乗る経営へ育てることが先だ。先ほどの肉牛経営の新規参入事業では投資効率が1以下となった事業が多いのは、毎年話題となる。これは肉牛経営の構造的問題と思う。

肉牛経営を育てる観点で、5年後に評価するのが本当によかったのか、まだ経営が成長途上にあるなら、もう少し長い目で見て、7年後、8年後に最終評価するのも一案ではないかと思っている。また、どのような問題が潜んでいるか、どのような支援方策があるかも、今一度、検討したい。

経営が減少している今、T P P交渉では関税撤廃の例外をとられているが、国内に経営がなくなったら、そんな話どころではない。

「安定」も重要だが、「育てる」という視点をもっと大切にさせていただいて、5年後時点で投資効率が1以上かどうかというよりも、政策目標として肉牛経営をこう育てるのだというような考えを持って、新規参入者が将来の担い手経営になれるように成長しつつあり、頑張っているというポジティブな面を前にだして、説明をされた方が良くと思う。

(強谷理事)

確かに新規参入は営農を開始するというレベルの議論にとどまりがちだが、新たな者が参入したことによる地域社会、経済に及ぼす効果というのは長い目で見ていかないと、3年、5年で決着がつけられるような話ではないと考えている。

高齢化が進み、離農が増える中で、地域の肉用牛資源をしっかりと守るためには、さらなる組織的な取り組みが必要という問題意識がある。

私の経験で申しわけないが、BSEの発生で非常に厳しい状況であったときに、鹿児島で畜産協会や経済連が中心となって、この先希望が持てないような農家の繁殖資源をしっかりとまとめて、キャトルセンターのような形で大きな生産基盤を作るといった事業があった。それも、分業的に子牛生産と繁殖、妊娠牛の飼養施設や、スケールメリットを生かして、かなり成功していると聞いている。

一方、個別の農家の取り組みが大きく発展するためには、貢献度は確かに一定の限界がある。

新規参入という見方も必要だが、組織的な取り組みをどう支援するということも重要である。今後とも組織的な取り組みも大切にしたい。

#### [議題(4)「平成25年度の補助事業の概要(緊急経済対策含む)」]

(宮崎委員長)

参考資料3で、元年以降、20年以上変更がないとのことだが、内容は大きく変わったのか。

(土肥部長)

黒毛は「240キロから310キロ」が見直し後は10キロずつ大きく「250キロから320キロ」、褐毛は「260キロから340キロ」が「260キロから330キロ」と、上限が10キロ減った。無角も小さくなっている。日本短角は、上限の数字が若干小さくなり、品種で違いがある。

#### 9. 閉会

最後に宮崎委員長が、閉会を宣言した。